

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「お年寄り一人ひとりの生きる力を引き出す支援をする」をホームの理念とし、職員間でも共有している。	ホーム外での集りや在宅の利用者、また来訪者には法人のパンフレットで法人理念を伝えている。ホーム理念の「お年寄り一人ひとりの生きる力を引き出す支援をする」を職員は実践している。職員が行き詰まった時には管理者が理念に沿って個別に「こうした方がいいのでは…」等の話をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年恒例となっているホーム主催の餅つきでは、地域の方々にもお手伝いをしていただいている。ホームの所在地区の皆さんには突きあがったお餅をお配りしている。地域の行事等にもできる限り参加している。	「施設をやってもうただけで有難い…」との感謝の言葉をいただき自治会費は免除されている。地域の行事の一環である和田峠のゴミ清掃にも参加している。地域包括支援センターと町社会福祉協議会との連携で昨年まで高齢者の「いきいきサロン」を主として寸劇などで巡回してきたが、今年からPTA、商工会、学校などへも認知症の啓発活動をしている。男性介護者の会にも管理者が出席し、年数回、お茶を飲みながら話を聞き運営に協力している。12月には地区全戸にホームの見学を兼ねての「餅つき」のチラシを配布する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内の他事業所、地域包括支援センター、社会福祉協議会と共に、認知症の方への接し方について寸劇などの啓発活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業活動報告や事故報告などを行い、委員の皆さんの意見をサービス向上に繋げている。会議内容を誰でも閲覧できるよう、地域包括センターやホーム玄関に会議録を公表している。	家族(全家族に声をかける)、区長、民生委員、町役場担当職員が出席し、話の内容によっては消防署員の参加もある。ホームの活動報告、事故報告、出席者の要望・助言を聞き、双方向的に話し合いが行われている。隔年の外部評価になったので昨年度は自己評価を行い、会議でも内容にふれ改善に努めた。議事録は玄関に置き公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者と連携した認知症啓発活動等を通じ、意見交換なども行っている。他に行政、事業者、地域のケアマネージャーが月に1度サービス調整会議を開き、情報交換を行っている。	月1回、地域包括支援センター主催でグループホーム、デイサービス、各事業所等、その時々議案に沿った人が集まり、地域の困難事例について意見を頂いたり、情報交換を行っている。また、その集まりで年1回勉強会も開いている。地域のグループホーム連絡会へも参加し、各ホームを訪問したり、アドバイスも頂いている。介護相談員も来訪している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の研修計画に沿って、学習している。運営規定にも具体的な行為の禁止について記述している。	新規職員には4月入職時に身体拘束についての研修がある。法人の年間研修計画では11月に「身体拘束をしないケア」について行われる予定である。現在拘束を必要とする方はいない。外出傾向の方のために近所に話し、離設の際には連絡をいただくようお願いもしている。	

グループホーム和田

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修計画に沿って、研修会に職員を参加させている。研修内容は、参加職員より月に1度の職員会議の場において報告している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている入居者がいた。法人内外の研修に参加し、職員会議において報告している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、契約書に沿った説明以外にもご家族の方が、不安や疑問に思われるようなことをお聞きし、説明を行っている。ご家族の方も話しやすいような雰囲気作りを心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会にいらっしゃった際などに積極的にコミュニケーションをはかり、意見や要望をお聞きするようにしている。月に1度ご家族へ定期連絡を行い、職員会議や申し送り等で全体に周知するようにしている。	家族は「利用者に会って話をしてもわからない」、「会話が続かない」などの思いからか来訪は月1回と運営推進会議の時となっている。ホームから家族へ月1度定期連絡をし利用者の様子を伝えている。急を要する時は電話で利用者の状態を話したり、サインや支払いなど連絡して来訪して頂き、その時に意見や要望をお聞きしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議や年に2回の人事考課において、意見や提案を聞く機会がある。また、申し送り等において、随時話を聞き運営に反映させている。	法人の管理者以上の経営会議が月1回ある。その後報告を兼ねてホームの職員会議が全員参加で行われている。予定した行事や居間のレイアウト等その時の必要事項が話し合われ、ケース検討も行われている。人事考課制度が導入されており、自己評価を基に年2回管理者との話し合いが行われ、家庭の事情なども相談している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課の際の各自の意見などをもとに環境の向上に努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修計画に沿って、職員の希望する研修への参加を支援している。また、各自の力量に応じた研修への参加もすすめている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	上小地域のグループホームで組織する相互評価事業へ参加している。参加施設間での相互訪問も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人に安心していただけるよう、しっかりと傾聴を行っている。言葉が出にくい方に対しても、しっかりと向き合うことができるような体制をとっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始の前にホームでの生活や施設の様子を見ていただいている。また、面接や契約の際には安心していただけるような雰囲気作りを心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況に応じて必要であれば、他サービスの利用を含め、ケアマネージャーとも連携しながら柔軟な対応ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩として、分からない事などを教えて頂いたり、日々の生活をともに送っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1度の定期連絡などを通し、ご本人の様子などをお伝えし、現在の状況を共有できるようつとめている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	敬老会や地域の行事に参加することで、昔からのお知り合いの方と交流をはかっている。	以前地区の色々な会に参加していたが介護度も進み今は参加出来なくなっている利用者もいる。町の敬老会、お祭りに声をかけて頂くがホームの利用を知られたくない家族もおり難しさを感じこともある。女性の髪を職員がカットしたり、男性が家に帰り奥さんに散髪をしていただくこともある。お盆、お正月には家族の方が来訪している。介護の資格を持つ家族が同行することにより遠方(他県)でのお墓参りが実現できたこともある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶、レクリエーションの時間等を職員も一緒に過ごし、利用者同士が関わりあえるよう配慮している。		

グループホーム和田

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設行事の際等にお声をかけさせてもらう他、必要に応じて対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との会話の中から、希望、意向の把握に努めている。意志表出の難しい方に対しては、表情や仕草などから推察している。	半数の利用者は自分の思いを表出できる。職員が声掛けしたり、テレビを見ている中で何かきっかけがあると思いを言葉に出すこともある。利用者が「何か食べたいね..」とつぶやくと、職員が「何が食べたい..」と返すが、「何でもいいわい..」と具体的な料理が言葉として出なかったり、「何処か連れて行って..」との要望にも具体的な場所が出てこなくなっている。お茶の時に洋菓子を出すと紅茶を希望する利用者もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や面会時のご家族からの聞き取りの他、利用者との普段の会話の中から得る情報を職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りの時間や内容を徹底し、介護日誌や連絡ノートを有効に利用し、利用者の現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が中心となり、月1回のケース検討会や日々の職員間の話し合いを通し、プランに反映している。作成したプランは全職員でのレビューを行っている。	各利用者の担当職員は介護計画の素案を作成し全職員と話し合い、計画作成担当者によって介護計画が完成する。管理者、計画作成担当者が家族に説明しサインを頂いている。毎月の職員会議の際にケース検討やモニタリングを行っている。見直しは概ね3ヶ月ごとに行われ、変更の必要があれば新たなものに作り変えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録やケース検討などを活用し、必要な情報、対応策等を次のケアに繋げられるよう職員間で共有できるよう心がけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の状況に対して、柔軟な対応ができるよう心がけている。		

グループホーム和田

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月、社会福祉協議会による「いきいきサロン」を利用し、楽しみを持てるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人の心身の状況を考慮しながら、以前からのかかりつけ医の継続、事業所の関係医療機関への変更を、ご家族と話し合いを行いながら対応していく。	利用前からの関係で開業医をかかり付け医としている利用者もいるが、本人、家族の同意を得て殆ど協力医療機関へ変更している。月1回訪問診察に協力医が来訪している。協力医療機関の訪問看護ステーションとは24時間連絡・相談が可能である。通院については基本的に家族の付き添いをお願いしているが職員が付き添うこともある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携による訪問看護ステーションとの契約により、24時間体制で相談できる関係が築けている。 グループホーム管理者、訪問師長がお互いの事業所において研修会を行うなどのケースもあった。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	関係医療機関と訪問看護ステーションが同一事業体であるため、連携が取りやすくなっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	急変時の対応方法など、ご家族と確認を取り合っている。また、終末期の対応はご家族、医師、事業所との話し合いをもとに訪問看護とも協力しながら取り組んでいる。	利用開始時、本人、家族には最期まで利用(医療行為がない場合)出来る旨を伝えている。今年2月に看取りが行われた。家族、医師、看護師、職員の話し合いが繰り返し行われた。家族も何日か泊まりこみ、兄弟も来訪し唇をぬらすなど、家族と職員で最期を看取ることが出来た。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内での訓練を実施し、職員は普通救命講習を修了している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の訓練を実施。地域の消防団の方とも連携した訓練も行っている。	年2回昼夜を想定した避難訓練を実施している。6月には町の防災訓練に参加している。役場、消防署、消防団、地域の協力で避難場所へ利用者も到着することが出来た。消防団もホーム内に入り、車椅子の使い方、段差の扱い方などを学んでいる。年1回設備点検も行い報告書も提出している。万が一の場合は近くの同じ法人が運営するデイサービスの応援も受けられるようになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりに合った声掛けを行うよう心がけている。普段の声掛けから失礼の無いよう気を付けている。	名前に「さん」づけで利用者を呼んでいる。運営規定や契約書に秘密保持や個人情報の保護についても明記されている。新人職員研修や中堅職員研修でも必ず学習している。法人には管理者以上が参加する「個人情報保護委員会」もある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が思いや希望を表すことができるような声掛けを意識している。会話の中でも希望等を逃さないよう気を付けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時からその後の過ごし方など、本人に合わせたペースを送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前の生活から着慣れた服装などを考え、支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備や片づけなどを利用者にもお手伝いしていただいている。食事中も話題を提供しながら楽しく食事ができるよう意識している。	利用者の力量に応じて台拭き、野菜の皮むき、食器洗い等が行われている。献立は当番の職員が冷蔵庫の中身で決めており、法人の管理栄養士からもアドバイスを得ている。ミキサー食やトロミをつけ、個別に対応もしている。居間の大きな炬燵ではデイサービス利用者も一緒に歓談し、昼食をしている。週3回、昼食時のおかずだけ外注し変化をつけ、楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人ひとりの嚥下の状態等を鑑み、刻み食やミキサー食も対応している。食事摂取量、水分摂取量も記録に残し、把握できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝時、全員の口腔ケアを行い、他、トイレに立たれた際など、その方にあったタイミングでケアを行っている。		

グループホーム和田

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握できるよう努め、快適に過ごしていただけるよう支援している。	全介助と一部介助の方が半数でオムツやリハビリパンツなど昼夜で対応を変えている。居室にポータブルトイレを置いている方もいる。排泄表からタイミングを見て、声がけ、誘導するなどし、出来るだけトイレで排泄するようにしている。男性トイレも1階、2階にそれぞれある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味な方には牛乳を飲んでいただくようにしている。 医師とも相談し、必要に応じて下剤も使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1人ひとりのタイミング、声掛け等を考えながら対応している。	曜日は決めていないので入浴しようと思えば毎日でも入れるが週2回以上としている。今のところ職員一人での対応で足りている。冬場でも風呂場を温かくしてシャワー浴で対応する利用者もいる。入浴を拒む方はいないが、入浴すると長くなる方はいる。菖蒲、みかんの皮、入浴剤も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の温度などに気をつけている。 日中も利用者の状態に合わせ、休んでいただくこともある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をファイリングし、いつでも確認できるようにしている。 服薬チェック表もつけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりのその日の状態、調子に合わせて、仕事やレクリエーションにお誘いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、散歩にお誘いし、季節などを感じていただけるよう支援している。	天気の良い日には近辺や地区の公民館の建て直しの景観を見に出掛けている。体重測定のために月1回近くのデイサービスに出掛けている。認知症デイサービスの「橋場なごみや」利用者の送迎時に同乗し、自宅近くを訪れる利用者もいる。宿場町ならではの季節ごとの各種のお祭り見物や地区の文化祭に折り紙作品を出展し見に出掛けたりしている。	

グループホーム和田

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の理解も得ながら、出かける際などにはお金を使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族、お知り合いから荷物が届いた時には、ご本人にも電話口にていただき、お話ができるようお手伝いをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改修型の事業所ということもあり、生活感などは感じやすい状態となっている。また、利用者にとって心地よい空間となるような環境などは常に注意している。	民家改修のホームのため地域とも馴染みがあり、玄関には頂きものの冬野菜が所狭しと置いてあった。利用者が好物であると知った地域の方から柿も沢山差し入れていただいた。居間の大きな炬燵では利用者とデイサービスの利用者が歓談したり、昼食を共にしている。庭には2区画の長方形に山盛りされた畑があり、プチトマトが2~3ヶ残されていた。夏には新鮮なキュウリやトマトが食卓を彩っていたのではと目に浮かんできた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人ひとりの好きな場所で好きな方と過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具等の持ち込みは自由であり、その他の荷物なども、以前より使い慣れた物なるべく持ってきていただけるよう働きかけている。	各居室の広さは6畳、8畳、10畳で、それぞれの居室の方向で外の景色も異なっている。畳にベッドで生活したり、炬燵を持ち込みその炬燵で寝る方もいる。仏壇やご主人の遺影、テレビを置いたり、冬でも青々とした葉物の鉢を育てたりと、過ごしやすい思い思いの居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレなどの表示を工夫している。		